

# 里帰り等に伴う妊産婦健康診査の助成について

里帰り等の理由により沖縄県外で妊産婦健診を受診する場合は、健診に係る費用を一度自己負担して頂き、後日、費用の助成(いわゆる償還払い)をします。

## 1. 助成について

里帰り出産等でうるま市と委託契約のない医療機関で妊産婦健診を受けた場合、各回の上限額の範囲内で助成します(助成限度額に満たない場合はその金額とします)。

## 2. 対象者

- ・妊産婦健康診査受診時にうるま市に住所登録のある方
- ・妊産婦健康診査を自費(里帰り等、委託医療機関外)で受診する方

## 3. 対象となる妊産婦健康診査

※妊産婦健康診査は保険適用外です。保険適用部分については、助成の対象外です。

- ・妊婦健診:親子健康手帳交付日以降に受けたもの(上限14回)
- ・産婦健診:産後8週以内に受けたもの(上限2回)

産婦健診については、問診、診察、体重/血圧測定、尿検査、エジンバラ産後うつ質問表を全て受けていることが条件になります。(受診票に健診結果の記入をお願いします。)

**\* エジンバラ産後うつ質問表については必須。実施がないと償還払いできません**

## 4. 申請期間

- ・最後の妊産婦健診を受診した日から1年以内に限る。

## 5. 申請に必要なもの

(申請時に窓口にて配布します)

- ① 妊産婦健康診査等費用償還払申請書
- ② 債権者登録申請書

(申請者自身で用意するもの)

- ① 領収書(あれば明細書も)原本
- ② 妊婦健康診査受診票:受診する病院へ検査結果記入をお願いしてください。  
産婦健康診査受診票:受診する病院へ検査結果記入をお願いしてください。  
(エジンバラ産後うつ質問表の実施の有無は受診票で確認します。)
- ③ 親子(母子)健康手帳(妊婦健診、産婦健診のページ)
- ④ 印鑑(認印)
- ⑤ 振込先の通帳:口座番号のわかるもの
- ⑥ 委任状 :代理人による申請になる場合に必要。妊産婦本人が申請・振込先の際は不要

## 6. 申請・お問い合わせ先

☆うるま市役所 東棟 2階 子育て世代包括支援センター 包括支援係

☎:098-989-0220 『里帰り出産時の妊産婦健診の償還払いの件で』とお伝えください。